



# こしがや

1993.6.1  
No.920

平成5年6月1日号

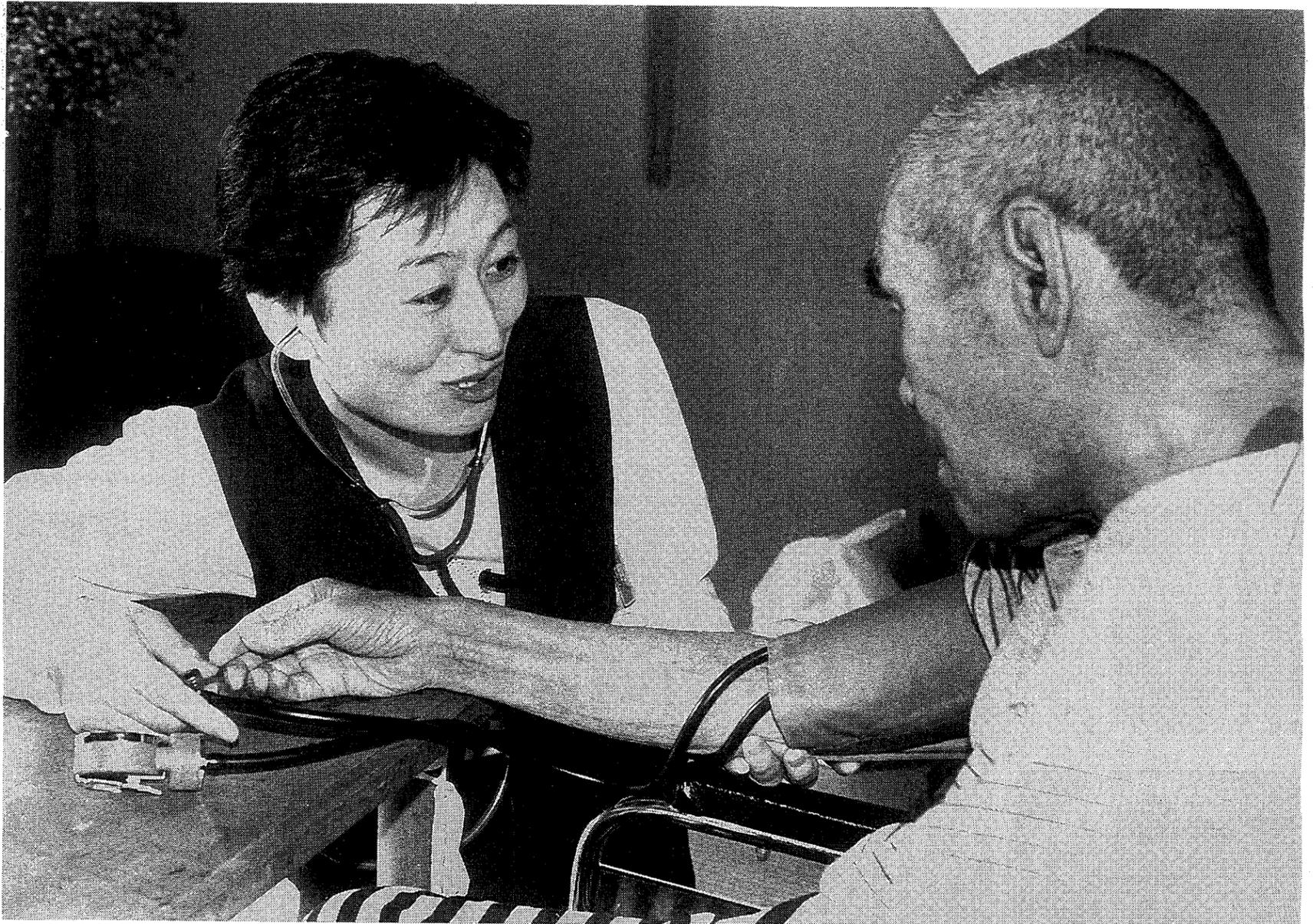
広報

発行/越谷市 343埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集/企画部広報広聴課

### 越谷市民憲章

わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

1. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
1. きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
1. 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
1. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。



## 皆さんの笑顔が私達の喜び 健康づくりをお手伝いします。

### 主な内容

- 越谷市エコトピア計画を策定 ..... 23
- 一生おいしく食べたいな ..... 45
- こんにちは「保健婦」です ..... 8

### 情報かわら版

- 越谷市民まつり参加者募集
- 催しご案内、施設ガイド、公民館コーナー、伝言板
- 胃がん検診、国保の健康診断

毎年、今までは学校や会社などで健康診断の盛んな季節。小学校では、毎日のように内科検診、歯科検診、耳鼻科検診などが行われているようです。

若いときには気にならなかつた健康問題が、歳を重ねるごとに気になってきます。特に健康診断を受けたあとは、結果がとも心配でという人もいらっしゃるのではないのでしょうか。

わが国の健康水準は、寿命の長さ、乳児死亡率の低さなどから見ても世界のトップレベルにある。しかし、総務庁の調べによると、60歳以上の人は、90パーセント近くが健康に何らかの不安をもっているそうです。

市では健康に関する悩みや心配を少しでも無くそうと、保健センターを中心にさまざまな活動を展開しています。写真は保健婦が家庭を訪問しているコマです。

今号の8面では、こうした活動を地道に行っている保健婦の活動を紹介します。







「コップでお水を飲めますか」「スプーンを上手に使えますか」「何か心配ごとがありますか」。1歳6カ月児の健康診査でのお母さんと保健婦さんのやりとりです。医師や看護婦とは違った立場で地域医療に携わり、皆さんの健康を気遣っているのが保健婦の仕事。今号では、保健婦の活動を紹介します。



# お変わりありませんか。こんにちは「保健婦」です

不安でしかたがないんです。その不安を取り除くこともわたしたちの仕事なんです」と保健婦は言う。

疾病の早期発見など健康の手助けをする

保健婦の仕事は、電話相談のほかにも集団検診や健康教育、家庭訪問、健康相談、機能訓練(リハビリテーション)など大きく分けて5種類。乳幼児からお年寄りまでの疾病の早期発見、予防、援助、健康の保持増進の手助けをすることです。現在、13人の保健婦が活動。スケジュール表は予定でいっぱいです。

相手の相談を聴くことも重要な仕事

センターでは、血圧測定や

生活習慣などの成人相談、また子どもを育てていくための育児相談などを行っています。

育児相談では、育児に対する質問に答えることはもちろんですが、育児を通して母親の仲間づくりをしてもらおうという意図もあるようです。さまざまな質問が飛び交い、保健婦がいろいろな体験や情報を踏まえて答えたりします。

「育児は、神経が過敏になりやすいものです。できるだけ、赤ちゃんといっしょに散歩などをして気分転換をしたほうがいいですよ」と、母親を気遣う助言や育児のコツを教えています。

健康で暮らすために生活のアドバイスをする

成人病(がん、心臓病、脳卒中、糖尿病、高血圧症、高脂血症など)の予防、また、



医師とともに健康状態をチェック

これらの病気を患っている人の病気が進行しないようにするための教室を開いています。

専門の医師が基本的な知識を参加者に説明します。そこでは医師と参加者との橋渡しの役割業務を保健婦は担っています。この教室に参加した人たちの健康上の問題点を把握して、教室終了した後もより健康に過ごせるように日常生活のアドバイスをすることが大切な仕事になっています。

さまざまな業務に携わる保健婦の活動を一部ですが紹介しました。保健婦は地域に根ざした看護職ともいえるものです。

保健婦の役割も、相手の立場に立って物事を考え、自らがもっているものすべてを乳幼児からお年寄りまで提供しようという心掛けて活動しています。

家庭を訪問して健康状態を把握する

## 目指せ保健婦

### 保健婦までの道のり

保健婦になるためには、まず高等学校を卒業。看護婦になるための勉強を看護学校で3年間学びます(場合によっては4年制)。看護学校卒業後に国家試験の受験資格が得られます。それに合格すると、今度は地域看護についての勉強を1年間学びます。そして、ここで初めて保健婦の国家試験の受験資格が与えられます。この国家試験に合格して厚生大臣の免許を受け、晴れて保健指導に従事することができます。

保健婦の役割も、相手の立場に立って物事を考え、自らがもっているものすべてを乳幼児からお年寄りまで提供しようという心掛けて活動しています。

市民体育祭バレーボール大会に向けて練習が始まりました。市内13地区が優勝を目指し競います。職業や年齢の違う人たちがチームを組み練習に励みます。目標に向かって汗を流すことは気持ちのよいものです。3月、新方地区にコミュニティ推進協議会が発足しました。地区の人が肩を組み住みよい地域づくりを目指します。コミュニティ活動への第一歩は、まず参加することですね。(は)



NOKONOKO君(中央中1年) いつも楽しいイラストありがとう。イラストといっしょに広報の感想や日記も考えていることなども書いてどんどん送ってください。▽あて先 越谷市役所「広報こしがや」係。住所と名前(ふりがな)、電話番号、学生の場合は学校名と学年を書いて。ペンネームでもOKだよ(本名も書いてね)。

## テレビ 越谷 広報番組

秩父の山々に囲まれた「おがの山荘」。周辺にはみどりの村や礼所などがあり、行楽に最適。6月の放送では「おがの山荘」を紹介します。

▷放送日 6月20日(日)

午前9時30分~50分

▷再放送 6月21日(月)

午前11時15分~35分

▷テレビ局 テレビ埼玉

(UHF38チャンネル)

\*今まで放送した収録テープが市立図書館にあります

毎週水曜日、午後8時

30分ごろにFM埼玉で

越谷市の30秒スポット

を放送します

問合せ 広報広聴課広報係



市の木：ケヤキ ニレ科  
落葉高木。武蔵野の風景  
を思わせる代表的な木。  
昭和53年11月3日制定



市の花：キク キク科多  
年草。美しさと香りで古  
くから親しまれている。  
昭和53年11月3日制定



市の鳥：シロコボト ハ  
ト科キジバト属。越谷周  
辺に生息する珍しい鳥。  
昭和63年11月3日制定

平成5年  
1993.6.1 No.920

発行/越谷市 343 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 0489(64)2111 FAX 0489(65)6433 編集/企画部広報広聴課

# 第19回 越谷市民まつり 参加者を募集します

8月8日(日)、市役所周辺で開かれる越谷市民まつりの参加者を募集します。

## 三ッしがやコンテスト

〈応募資格〉 市内在住・在勤・在学の満18歳以上の未婚の人

〈応募期間〉 6月30日(火)まで。応募用紙は、市役所総合受付、各公民館にあります

ミスこしがや3人には、バリ島旅行をプレゼント。7月11日(日)、午前10時から市立総合体育館で予選会を行います



それぞれに工夫を凝らした交通安全パレード

## 交通安全パレード

## 模擬店

〈応募資格〉 市内在住・在勤・在学または市内の団体・企業で、テーマを決め、仮装などユニークなアイデアで参加ください

〈応募期間〉 7月9日(金)まで

7月18日(日)、午後1時30分と27日(火)、午後6時30分に中央市民会館第4・6会議室で説明会を行いますので、いづれかにおいでください

## エコリゼール (不用品活用市)

〈応募資格〉 個人・グループなどなたでも結構です

〈応募期間〉 7月9日(金)まで

〈参加費〉 1区画2000円

7月21日(火)、午後2時から市役所別館第5・8会議室で説明会を行います。

## 問合せ

- 越谷市民まつり実行委員会(交通防災課内)
- 段ボール船は市民まつり第12事業室事務局(商業観光課内)

## 競技方法

- ①タイムレースの部 距離70m。一人乗り、二人乗り、親子乗りの部
- ②パフォーマンズの部 距離30m。乗員制限なし

## 船の規定

段ボールのみ使用。接着はガムテープ。サーフボードタイプは不可。パフォーマンスの部は、船体は段ボール。飾り付けは自由

## 応募期間

7月1日(火)～31日(日)。応募用紙は、市内各公共施設にあります

## 6月9日(結婚の儀)は 市役所はお休みです

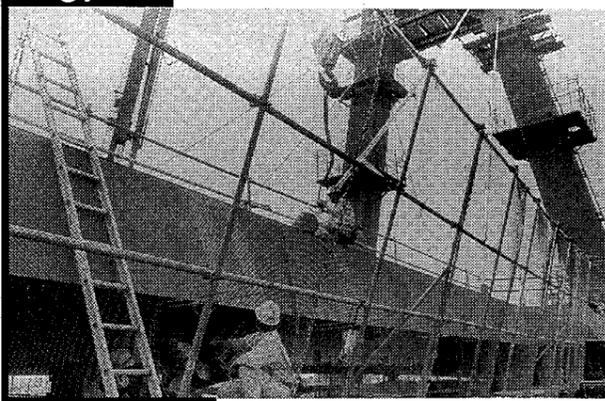
「皇太子徳仁親王の結婚の儀」の行われる日を休日とする「法律」により、6月9日の市役所の業務は、一部を除き休みにいたします。

## 業務を休むところ

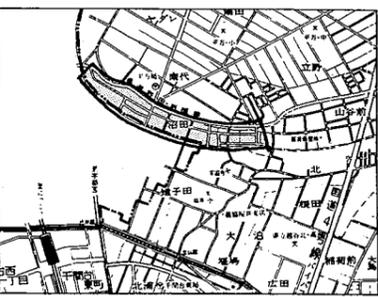
市役所、北部および南部出張所、保健センター、図書館、公民館、市立病院(外来)、各

## 建設が進む斜張橋

(仮称) しらこぼと橋



元荒川と葛西用水に架かる(仮称)しらこぼと橋の建設が進められています。橋のデザインは、市のシンボルとして皆さんに親しまれるよう、市内初の斜張橋(塔からケーブルを張って、けたなどをつる)となっています。完成は、平成6年度の予定です。

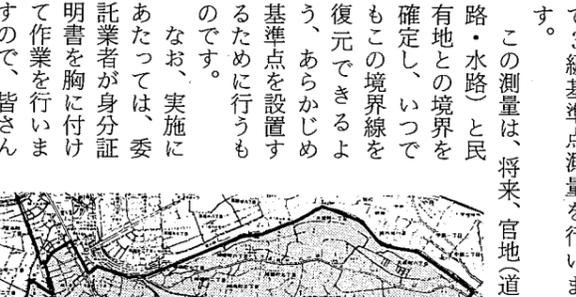


沼田土地区画整理事業地内町名・地番・住所が変わりました

沼田土地区画整理事業(組合施行)の完了に伴う換地処分により、施行区域内(上図)の町名・地番・住所が変わりました。

## 3級基準点測量

6月7日(月)から下図の地区



この測量は、将来、官地(道路・水路)と民有地との境界を確定し、いつでもこの境界線を復元できるような、あらかじめ基準点を設置するために行うものです。

\*市役所は、一部の施設を除き毎月第2・4土曜日は休みです

## 6月議会が開かれます

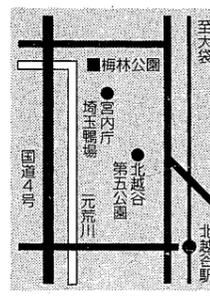
- 7日 市政に対する一般質問
- 8日 市長提出議案の質疑
- 9日 休日のため休会
- 10日～11日 各委員会開催
- 12日～13日 休日のため休会
- 14日～15日 各委員会開催
- 16日 質疑・討論・採決閉会

## 防災行政無線の試験放送を行います

緊急時に、情報をお知らせする防災行政無線の試験放送を次のとおり行います。

- 日時 6月1日(火)～3日(水)、午前8時30分～午後5時
- 放送文 「こちらは防災こしがやです。ただ今から試験放送を行います。本日は晴天なり。これで試験放送を終わります」

問合せ 交通防災課防災係



この測量は、将来、官地(道路・水路)と民有地との境界を確定し、いつでもこの境界線を復元できるような、あらかじめ基準点を設置するために行うものです。

問合せ 区画整理課計画指導係

MOYOSHIGOANNAI

催し案内

市役所の電話番号は 64-2111

催し・ご案内の記事で問合せの電話番号がないものは上記の市役所代表電話におかけください

シルバ人材センター入籍... 午後一時から... 入籍料... 申請書... 写真... 手数料...

参加者... 市立総合体育館... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

越谷市上野地区... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

現代教職セミナー「耳の不思議」... 午後七時から... 入場料...

大相撲... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

利用中のお知らせ... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

越谷市上野地区... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

公民館コーナー

申込み、問合せは各公民館へ

川柳... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

増林... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

現代教職セミナー「耳の不思議」... 午後七時から... 入場料...

大相撲... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

SHISETSU-GUIDE... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

利用中のお知らせ... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

現代教職セミナー「耳の不思議」... 午後七時から... 入場料...

大相撲... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

コスモス... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

利用中のお知らせ... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

現代教職セミナー「耳の不思議」... 午後七時から... 入場料...

大相撲... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

利用中のお知らせ... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

現代教職セミナー「耳の不思議」... 午後七時から... 入場料...

大相撲... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

利用中のお知らせ... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

現代教職セミナー「耳の不思議」... 午後七時から... 入場料...

大相撲... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

利用中のお知らせ... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

現代教職セミナー「耳の不思議」... 午後七時から... 入場料...

大相撲... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

利用中のお知らせ... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

現代教職セミナー「耳の不思議」... 午後七時から... 入場料...

大相撲... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

利用中のお知らせ... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

現代教職セミナー「耳の不思議」... 午後七時から... 入場料...

大相撲... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

北越谷... 午後七時から... 入場料... 観覧料...

募集します 市立図書館の時間外... 市立図書館の時間外... 募集します... 市立図書館の時間外... 募集します...

伝言板 PENGOLYBAN... 伝言板... PENGOLYBAN... 伝言板... PENGOLYBAN...

**保健センター**

**健康と暮らし**  
**HEALTH & LIFE**

問合せは各施設へ  
代表番号のないものは  
市役所 ☎64-2111へ

**胃がんと検診**

6月30日(木)まで市内の医療機関(実施医療機関は5月15日号をご覧ください)で胃がん検診を実施しています。対象は市内在住の人(年齢制限はありません)。検査方法は胃カメラ、または直接レントゲン撮影。料金2000円。ただし、次の①②③の人は無料です。②・③の人は保健センターで手続きが必要です。

①70歳以上の人(大正13年3月31日以前に生まれた人)  
②生活保護世帯の人  
③市県民税非課税世帯の人

大沢1006 ☎78-3511

**ご参加ください**

**高血圧予防教室**

日常の食事や生活の心がけで、血圧を下げる事ができます。今までの生活習慣を見直してみよう。

日時 6月29日(火)、午前10時～午後3時

会場 保健センター

内容 栄養実習、講話「高血圧について」、体験学習

費用 500円(材料費)

定員 50人(申込み順)

申込み 6月4日(金)から動きやすい服装。エプロン各自

**胃がんと検診**

6月30日(木)まで市内の医療機関(実施医療機関は5月15日号をご覧ください)で胃がん検診を実施しています。対象は市内在住の人(年齢制限はありません)。検査方法は胃カメラ、または直接レントゲン撮影。料金2000円。ただし、次の①②③の人は無料です。②・③の人は保健センターで手続きが必要です。

①70歳以上の人(大正13年3月31日以前に生まれた人)  
②生活保護世帯の人  
③市県民税非課税世帯の人

**ご提出ください**

**児童手当・特例給付の現況届**

現況届の提出は、6月1日現在、児童手当・特例給付を受給されている人が対象です。届出用紙は市から郵送します。必要書類を添えてご提出(郵送可)ください。届出がない場合は、手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。

**消費生活セミナー**

消費者保護基本法制定25周年

「くらしと法律」

6月21日(月)	消費者と消費者問題 明治大学教授・木元錦哉氏
6月30日(水)	消費者被害の救済 国民生活センター監事・大柿好春氏
7月8日(木)	くらしの中の契約 弁護士・安彦和子氏

会場は中央市民会館第2・3会議室

**消費生活センター**

止めます。これに伴い、6月16日(水)の2回目も中止となります。

消費生活センター

問合せ・相談 ☎65-8886

□□今月の休日当番医□□

6月6日

▷山口医院 ☎62-7201  
中町5-1/内

▷しらみず産婦人科クリニック ☎76-3541  
上間久里1050/産婦

6月13日

▷市川胃腸科外科病院 ☎65-7100  
東越谷7-3-2/外・胃・内・肛

▷石川医院 ☎76-4900  
北越谷2-20-11/内・小・皮

\*6月9日(休)については、各医療機関にお問い合わせください

**薬の相談コーナー**

越谷市薬剤師会

▶今月の相談日

**4日(金)・25日(金)**

午後1時～3時

▶保健センター1階  
薬剤師会相談室

**国民年金保険料の免除制度**

国民年金の保険料は、毎月納めることになっていますが、いろいろな事情で保険料の納付が困難な人には、保険料免除制度があります。受けられる人は次のとおりです。

①法律で定められた要件に該当しているとき(法定免除)  
障害基礎年金や生活扶助を受けている人  
②本人が申請して承認されたとき(申請免除)  
所得が少ない人や特別な理由のある人

●免除期間の保険料は10年前までさかのぼって納めることができますので、生活にゆとりができたときは納付しましょう

●免除期間の保険料は10年前までさかのぼって納めることができますので、生活にゆとりができたときは納付しましょう

●免除期間の保険料は10年前までさかのぼって納めることができますので、生活にゆとりができたときは納付しましょう

**一部補助します**

**幼稚園の保育料**

市では、幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を補助します。

対象は、市内に住居登録し、認可された幼稚園に通っている3～5歳(平成5年4月1日現在の満年齢)の園児です。

〈手続き〉  
申込書とパンフレットが幼稚園から配布されますので、確認のうえ、指定会場でお申し込みください。

受付時に調書を発行しますので、7月1日(木)までに、必ず保護者が幼稚園に提出してください。調書を紛失したり、提出しなかった場合は補助が受けられませんのでご注意ください。

問合せ 教育委員会総務課 係

**敬老マッサージ**

市では、75歳以上の老人に敬老マッサージ券を送付しましたが、施術者名簿に左記のとおり変更がありましたので、お知らせします。

〈新規加入〉  
○きやま(はり、きゆう、マッサージ、指圧) 南越谷5の3144の4 ☎8511294

○鈴木治療所(はり、きゆう、マッサージ)

問合せ 農政課農政係

**アメリカシロヒトリを**

今年も樹木の葉を食い荒らすアメリカシロヒトリの発生時期になりました。市では、自治会単位で防除機具を無料でお貸しします。希望の自治会は、代表者の印鑑をお持ちのうえ左記へ。

問合せ 農政課農政係

**国保の健康診断**

実施中です

7月14日(水)まで

昭和3年4月1日～33年

3月31日に生まれた国民健康保険の加入者を対象に、左表のとおり健康診断を実施しています。

受付時間は、午後1時～2時30分。昼食を済ませてからおいでください。当日は健康診断受診票(通知はがき)をお持ちください。

該当する人には、はがきでお知らせしてありますが、市内転居等で通知が届かなかった人は保険証をお持ちのうえ、最寄りの会場で受けてください。費用は無料。結果は、約1ヵ月後に通知します。

問合せ 保険年金課国保係

1(火)	荻島公民館
2(水)	〃
4(金)	大間野小学校
7(月)	宮本小学校
8(火)	〃
10(木)	南越谷公民館
11(金)	〃
14(月)	南部記念会館
15(火)	〃
16(水)	浦生公民館
17(木)	〃
18(金)	〃
21(月)	市役所別館会議室
22(火)	〃
23(水)	〃
24(木)	〃
25(金)	〃
28(月)	東越谷小学校
29(火)	保健センター
30(水)	〃
1(木)	市立第一体育館
2(金)	〃
5(月)	大相模公民館
6(火)	〃
7(水)	川柳公民館
8(木)	木袋小学校
14(水)	市立第二体育館

**児童手当・特例給付の現況届**

現況届の提出は、6月1日現在、児童手当・特例給付を受給されている人が対象です。届出用紙は市から郵送します。必要書類を添えてご提出(郵送可)ください。届出がない場合は、手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。

〈受付〉 6月14日(月)～25日(金)、児童福祉課

〈提出するもの〉 現況届(必要事項を記入・押印したもの)。厚生年金、私学共済、農・林・漁業共済等に加入している人は、事業所で加入を証明したものを、5年1月2日以降に転入した人は、5年1月1日住所所在地発行の5年度所得証明書(児童手当用)

**1人目から受けられます**

児童手当・特例給付の制度は、1人目のお子さんから手当が支給されます。まだ、受けていない人は早めにお申し込みください。詳しくは左記へ。

問合せ 児童福祉課児童福祉係

**ふれあいボイス**

神明町一丁目の高橋咲子さんは、出羽公民館で行われた「春の家庭菜園講習会」に参加しました。「植物を育てることが好きで、今度は無農薬の野菜を作ってみようと思いましたが、以前、トマトが無農薬野菜作りに挑戦とがなかったので失敗しました。講習会では、ナス、キュウリ、トマトの苗の選び方から育て方まで教わりました。わが家の野菜は順調に育っています。農園を借りて家族で野菜を作ったら楽しいでしょ」

**知っていますか**

**こんな制度**

**心身障害児(者)短期入所制度**

重度の心身障害児(者)を介護する家庭で、保護者の疾病等により一時的に介護できなくなった場合、障害にに応じた施設で預かり

する制度です。

【対象】 重度の心身障害児(者)

【期間】 1週間以内

【施設】 ・重症心身障害児施設  
・精神障害者更生施設  
・身体障害者療護施設  
・精神薄弱児施設等

【費用】 食費相当

問合せ 児童福祉課児童福祉係(18歳未満)、障害福祉課障害福祉係(18歳以上)